高 第1011号の11
令和２年７月29日

各高齢者福祉施設長
様
各介護サービス事業者

兵庫県健康福祉部少子高齢局高齢政策課長

新型コロナウイルス感染者の増加に伴う感染防止対策の
再徹底等について（７月29日）

平素は、本県の高齢者福祉行政の推進に御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本県の新型コロナウイルス新規感染者数は、１週間の平均が30人以上となり、「感染拡大期」となりました。これを受けて、７月29日、「新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針」を別添のとおり改定しました。

全ての各高齢者福祉施設・介護サービス事業所におかれましては、引き続き、マスクの着用や手洗い・手指消毒の徹底、利用者や職員の健康管理の徹底、「三つの密」（密閉・密集・密接）の回避等、厚生労働省事務連絡等に基づく感染防止対策を厳重に徹底した上で、事業を実施いただきますよう改めてお願いいたします。

また、新型コロナウイルスの感染が拡大する中にあって、改めて感染経路の遮断に徹底して取り組む必要があります。入所施設等で面会を実施する場合は、面会者からの感染を防ぐため、オンライン面会等を活用し、直接対面を避けていただきますようお願いいたします。

高齢政策課介護基盤整備班
電話（代表）：078-341-7711
通所系、訪問系：3107、2944、2945、2733
施設系　　：2950、2951、2943
e-mail：koreiseisaku@pref.hyogo.lg.jp